都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、 この 開発区域を表示した図書は、 奈良県
果士マネジメント
部まちづく ŋ

建築課において閲覧できます。

平成二十五年九月二十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一許可番号

平成二十五年六月二十七日奈良県指令建第九二ー四 一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年九月十七 日建第八〇四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年九月十七日建第四八六五号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字田井一一七番三

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兀

香芝市旭ヶ丘一丁目九番地の一〇

三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井一一七番三の一部